

「東條英機」

黒田裕樹（ブログ「黒田裕樹の歴史講座」）

1. 「軍人」東條英機が政治の舞台に登場するまで

東條英機(とうじょうひでき)氏と言えば、我が国の対米英開戦時、すなわち大東亜戦争(=太平洋戦争)が始まった際の内閣総理大臣(第 40 代)であり、終戦後に GHQ(=連合軍最高司令官総司令部)によって A 級戦犯の指名を受けて極東国際軍事裁判(=東京裁判)にかけられ、享年 65 歳(満年齢 64 歳)で絞首刑に処された人物として知られています。

平成 27 (2015) 年に戦後 70 年を迎えた我が国では、「先の戦争は日本が一方的に侵略したものである」とする、いわゆる「自虐史観」が主流となり、歴史教科書にもその傾向がみられるばかりか、東條元首相に関しても、一方的な悪印象が植えつけられていることが多いようです。

しかしながら、世の中に光と影が存在するように、歴史の見方についても、これまでのように一方的な観点から断罪するのではなく、自国あるいは他国の様々な情勢にも注目していくべきではないでしょうか。今回の講座では、東條英機元首相の生涯を振り返るとともに、当時の我が国あるいは世界をめぐる、大きな歴史の流れについて紹介していきたいと思います。

なお「大東亜戦争」の呼称は、戦後に GHQ によって使用が禁止されて「太平洋戦争」と呼ばれるようになりました。最近の歴史教科書では「アジア太平洋戦争」という表記も見られるようですが、歴史の真実を探究するには、特定の重要な事象に関して、後世の人間が勝手に名称を改めるというようなことをするべきではありません。

「名は体を表す」と言います。「大東亜戦争」という呼び名で戦った戦争の意味は、その名でしか浮かび上がらせる事は出来ません。従いまして、当講座では「大東亜戦争」と呼称します。

東條英機は、明治 17 (1884) 年 7 月 30 日に、東京市麴町区(こうじまちく、現在の東京都千代田区)で、東條英教(とうじょうひでのり)とその妻・千歳(ちとせ)との間に生まれました。

陸軍歩兵中尉(後に陸軍中将)を父に持った東條は、自身も軍人としての道を歩み、明治 32 (1899) 年に東京陸軍地方幼年学校(第 3 期)に入学すると、明治 35 (1902) 年に陸軍中央幼年学校(第 17 期)に入り、明治 37 (1904) 年に日露(にちろ)戦争のために繰り上げ卒業し、陸軍士官学校(第 17 期)に入学しました。

明治 38 (1905) 年に陸軍士官学校を卒業し、陸軍歩兵少尉に任官すると、明治 40 (1907) 年に陸

軍歩兵中尉に昇進した後、明治 45 (1912) 年には陸軍大学校 (第 27 期) に入学し、大正 4 (1915) 年に陸軍大学校を首席で卒業すると、歩兵大尉で連隊長となりました。

名実ともに軍人となった東條は、大正 8 (1919) 年に駐在武官としてスイスに赴任すると、大正 9 (1920) 年には陸軍歩兵少佐に昇進し、大正 10 (1921) 年にドイツに駐在した後、大正 11 (1922) 年に帰国すると、陸軍大学校の教官に就任しました。

その後、大正 13 (1924) 年に陸軍歩兵中佐に昇進すると、大正 14 (1925) 年に歩兵第一連隊長となり、大正 15 (1926) 年には陸軍大学校の兵学教官に就任した後、昭和 3 (1928) 年に陸軍歩兵大佐に昇進すると、昭和 8 (1933) 年には陸軍少将参謀本部付となりました。

さらに昭和 10 (1935) 年、関東憲兵隊司令官兼関東局警務部長として大陸に渡った東條は、昭和 11 (1936) 年に陸軍中将となり、昭和 12 (1937) 年には関東軍参謀長に就任しました。

そして昭和 13 (1938) 年 5 月、54 歳の時に満州から内地に呼び戻された東條は、第一次近衛文磨 (このえふみまる) 内閣の板垣征四郎 (いたがきせいしろう) 陸軍大臣の下で陸軍次官となり、はじめて政治との関係が生じたのです。

つまり、東條英機は 54 歳になるまで「根っからの軍人」であり、一切政治に関与していませんし、昭和 6 (1931) 年に起きた満州事変や、昭和 12 (1937) 年に始まった日華事変 (= 日中戦争) にも、彼は何のかかわりも持っていないのです。これは非常に重要な事実であり、彼の生涯をたどる際には絶対に忘れてはいけません。

そればかりか、彼は関東軍参謀長の頃に、国際的に大きな問題に関して速やかに対処しているのをご存知でしょうか。いわゆる「オトポール事件」のことです。

昭和 13 (1938) 年 3 月、ソ満国境 (= ソ連と満州との国境のこと) に位置するオトポールという街に、ナチスから逃れようとドイツを脱出した、多数のユダヤ人難民が現れました。彼らは満州国から上海へ向かい、その後にアメリカなどへ逃れようと考えていたのですが、ドイツと友好関係にある日本に気がついた満州国外交部が、彼らの入国を拒否してしまったのです。

途方に暮れた難民たちは、極寒の原野にテントを張って助けを求め続けましたが、最低気温が氷点下 20°C を下回るという厳しい寒さの中で、凍死する者まで現れ始めており、そんな難民らの困難な様子を耳にした、ハルビン特務機関長の樋口季一郎 (ひぐちきいちろう) は、熟慮を重ねた末に、人道上の観点から難民の受け入れを決断しました。

樋口の「誇りある決断」によって、数多くのユダヤ人難民が救われましたが、彼の行動はドイツ政府の怒りを招き、日本政府に対して公式の抗議書が届けられたほか、国内でも外務省や陸軍省を中心に樋口の独断を問題視する声が上がりました。

やがて関東軍司令部に出頭を命じられた樋口でしたが、参謀長たる東條の面前にて、樋口は堂々と

自分の主張を述べました。

「参謀長はヒットラーのお先棒を担(かっ)いで弱い者いじめをすることが正しいと思われませんか？」

樋口の主張がもっともであると認めた東條によって、軍司令部内での樋口に対する批判は下火となり、ドイツの抗議は不問に付され、事件は鎮静化したのです。

この後、樋口は終戦直後の「占守島(しゅむしゅとう)の戦い」で戦果をあげたことによって、ソ連から戦争犯罪人として裁かれそうになりましたが、ユダヤ人たちの間で救出運動が広がったこともあって、最終的に回避されました。

もし、オトポール事件における樋口の決断を、関東軍参謀長であった東條が支持したことが当時の世界に知れ渡っていれば、東條自身のその後の運命も、あるいは変わったものとなっただけかもしれません。

ところで、東條がかつて参謀長を務めていた関東軍は、日露戦争後に当時の帝政ロシアから得た租借地(そしゃくち、ある国が条約で一定期間、他国に貸し与えた土地のこと)である関東州(遼東=りょうとう半島の先端部)と南満州鉄道(=満鉄)の付属地の守備を担当していた関東都督府(とくふ)陸軍部が前身ですが、戦前において、満鉄の鉄道技術は既に世界一でした。

満鉄と言えば、超高性能の蒸気機関車によって牽引(けんいん)された、全客車冷房完備の「特急あじあ号」が特に有名ですが、我が国が戦前の段階でこれだけの技術力を誇っていたからこそ、戦後の昭和 39 (1964) 年に東海道新幹線を開通させることが可能だったのです。

さて、長いあいだ「根っからの軍人」であった東條が、54 歳にして初めて政治とのかかわりを持ったのは、先述のとおり昭和 13 (1938) 年 5 月の陸軍次官就任でしたが、彼が「政治的責任のある地位」となった期間はさらに短く、昭和 15 (1940) 年 7 月 22 日の第二次近衛内閣の陸軍大臣就任以降、くしくも同じ日である、昭和 19 (1944) 年 7 月 22 日の総理大臣辞任までの 4 年間に過ぎません。

しかも、東條が総理大臣に就任した昭和 16 (1941) 年 10 月には、内政あるいは外交のあらゆる面において、すでに大東亜戦争の開戦への道のりがほぼ出来上がってしまっていたという「厳然たる流れ」が存在し、これに対して、東條首相が最後の最後まで戦争回避に全力を尽くしていたという「知られざる事実」があったことを、皆さんはご存知でしょうか。

2. 日米開戦を導いた「アメリカの思惑」

大東亜戦争によってついに日米開戦となりましたが、当時のアメリカは、日本との戦争を待ち望んでいたとともに、長年の「悲願」が達成されたことを喜んでいました。話は日露戦争前後にまでさかのぼります。

嘉永(かえい)6 (1853) 年にペリーが浦賀に来航して以来、アメリカは我が国に対して一定の理解を示し続けた国でした。だからこそ、我が国は日露戦争の終結へとつながったポーツマス条約の締結を、アメリカのセオドア＝ルーズベルト大統領に斡旋(あっせん)してもらったのです。

しかし、我が国が日露戦争に勝利したという事実は、アメリカをして我が国に警戒感を植え付けせしむ結果をもたらしましたし、さらに、戦争後に鉄道王ハリマンが提案した南満州鉄道の共同経営を、結果として我が国がはねつけたことも、満州など東アジアでの権益を狙っていたアメリカの対日感情の悪化につながりました。

かくして、アメリカは我が国に対して敵意をむき出しにするようになり、将来もし日本と戦争状態となることを想定すれば、目障りな存在でしかなかった日英同盟を、第一次世界大戦後のワシントン会議によって、日・米・英・仏の四カ国条約と引きかえに、大正 10 (1921) 年に破棄させました。

この日英同盟の終わりが、その後の我が国と世界の運命に甚大な影響を与えたことを、現代の日本人は忘れてしまっていますが、この事実はもっと意識されるべきことです。

さらにアメリカは、1920 (大正 9) 年に設立された国際連盟において我が国が人種差別撤廃案を提出すると、その法案を強引に葬り去ったのみならず、返す刀で 1924 (大正 13) 年に、日本人排斥移民法をアメリカ全土に適用される連邦法として成立させ、国家全体として日本人移民すべてを排斥することを宣言しました。

アメリカによる一方的かつ冷酷な態度に、日本人の多くはアメリカに対するそれまでの感情を激変させ、敵視するようになりました。

後に我が国がアメリカと大東亜戦争を始めた際、日本国民の多くが「大変なことになった」と思いましたが、それと同時に「積年の思いが晴れてスッキリした」と考えた人々も決して少なくなかったのです。

なお、日本人排斥移民法が成立した当時は摂政宮であられた昭和天皇は、後年に「先の大戦の遠因はアメリカ移民の問題であり、近因は石油が禁輸されたことである」と仰られておられます。

その後、昭和 12 (1937) 年に勃発(ぼっぱつ)した日華事変は、同年 12 月に首都の南京が陥落し、蒋介石(しょうかいせき)が重慶(じゅうけい)に逃げ込んだ後も泥沼化していましたが、その最大の要因は、日華事変に関しては中立国のはずであったアメリカやイギリス・フランスを中心として、蒋介石に対する経済的・軍事的な援助が続いていたことにありました。

我が国は蒋介石への援助を断ち切るため中国の沿岸を封鎖しましたが、各国は日本軍の勢力範囲外の陸路を通じて援助を続けました。なお、これらの陸路を当時は「援蔣(えんしょう)ルート」と呼んでいました。

援蔣ルートの主なものには仏印(=フランス領インドシナ、現在のベトナム・ラオス・カンボジアに相当)ルートやビルマルルート・西北ルート・南支ルートの4つがありましたが、このうち最も重要だったのは仏印ルートであり、全ルートの半分以上の輸送量を占めていました。

我が国はフランスに対して仏印ルートによる援助行為を禁止するよう申し入れましたが、フランス政府は容易に承諾しようとしませんでした。しかし、1940(昭和15)年にフランスがドイツに降伏すると、仏印ルートの封鎖を認めるようになり、2ヵ月に及ぶ外交交渉の末に協定が成立し、これに基づいて我が国は日本軍を仏印に進駐させました。これを北部仏印進駐といいます。

我が国による北部仏印進駐は、ドイツに降伏した後のフランス政府であるヴィシー政権との間に結ばれた合法的なものでしたが、我が国に対する態度を硬化させていたアメリカはこれに反発し、イギリスに亡命していたドゴール政権こそがフランスの正当なる政府であるという口実で、我が国に対するくず鉄・鉄鋼の輸出禁止の方針を発表しました。

アメリカやイギリスを中心とする重要資源の輸入制限に悩まされた我が国は、蘭印(=オランダ領東インド、現在のインドネシア)に対して戦略物資の輸入の交渉を始めましたが、当時のオランダは裏でアメリカやイギリスとつながっており、断続的に行われた交渉は最終的に失敗に終わりました。

こうして、アメリカ(America)・イギリス(Britain)・中国(China)・オランダ(Dutch)といった東アジアに権益を持つ国々が、共同して我が国の南方進出を抑えようとする構図が形成されました。これをABCDライン(またはABCD包囲網)といいます。

ABCDラインの中心となったのはアメリカでしたが、ハリマンが提案した南満州鉄道(=満鉄)の共同経営の拒否以来、長い時間をかけて反日体制が構築されてきたとはいえ、なぜここまで強気の姿勢を崩さず、我が国を追いつめようとしたのでしょうか。

実は、この背景にはアメリカとイギリスによる「利害の一致」に基づく共同戦線があったのです。

第二次世界大戦の開戦直後のドイツは、フランスを降伏させるなど破竹の勢いで勝ち進み、イギリスは本土を空爆されるまで追いつめられていましたが、そんな折に首相に就任したチャーチルは、イギリスがドイツに勝利するためには、アメリカを味方につけてヨーロッパの戦争に引きずり込むしかないと考えようになっていました。

一方、アメリカのフランクリン＝ルーズベルト大統領も「攻撃を受けた場合を除いて絶対に戦争はしない」と公約して三選を果たしたものの、ニューディール政策の行きづまりもあって経済が疲弊(ひへい)し、失業者が増加していました。

これらを打開するため、チャーチルとルーズベルトが手を組み、まず日本に先に攻撃させるかたちによって日米間で戦争を起こさせ、その後に日本と同盟関係にあるドイツとアメリカが戦えるように仕向けたのではないかと考えられているのです。

実際、アメリカによって昭和 15 (1940) 年に日米通商航海条約を廃棄させられた我が国は、物資や石油などの重要な資源の不足に悩まされたことで、蘭印(=オランダ領東インド、現在のインドネシア)に対して戦略物資の輸入交渉を続けましたが、先述のとおり、アメリカやイギリスとつながっていたオランダによって、交渉は暗礁(あんしょう)に乗り上げました。

このため、我が国はフランスに対し、植民地である仏印(=フランス領インドシナ、現在のベトナム・ラオス・カンボジアに相当)の南部に日本軍を進駐させるよう交渉を続けました。

南部仏印を含む南洋ルートは、ゴムや錫(すず)などの天然資源が豊富であり、コメの生産も盛んでした。我が国にとって、南部仏印が英米に占領される前に自国の軍隊を進駐させ、ゴムやコメの供給地を確保するという手段は、当時の国際通念上に照らしても当然の自衛行為でした。

フランスとの交渉が合意したことで、我が国は第三次近衛内閣が誕生した直後の昭和 16 (1941) 年 7 月 28 日に南部仏印進駐を開始しましたが、日本軍の進駐で自国の植民地支配に危機が生じると判断したアメリカは、我が国の南部仏印進駐を非難したばかりか、直後の 8 月 1 日に、在米日本人の資産凍結や石油を含む主要物資の対日輸出全面禁止などという措置をとりました。

言うまでもないことですが、20 世紀の国家が石油なくして存在できるはずがありません。それなのに石油を我が国に一滴たりとも「売らない」というアメリカの行為は、我が国に「死ね」と言っているに等しい暴挙でした。

なお、1928 (昭和 3) 年にパリ不戦条約が結ばれた際、条約批准の是非をめぐってアメリカ上院議会で討議が行われた際に、当時のケロッグ国務長官が「経済封鎖は戦争行為そのものである」と断言しています。彼の言葉を借りれば、アメリカによる石油禁輸こそが我が国に対する先制攻撃だとは言えないでしょうか。

石油禁輸で追いつめられた我が国は、昭和 16 (1941) 年 9 月 6 日に昭和天皇ご臨席のもとで御前会議を開いて帝国国策遂行要領を決定し、対米交渉がまとまらなかった場合には、10 月下旬を目安として、アジアに植民地を持つアメリカやイギリス・オランダに対する開戦方針が定められました。

なお、この会議において、戦争ではなくあくまで外交的な解決を望まれた昭和天皇は、明治天皇がお詠みになった御製をご披露されておられます。

「四方(よも)の海 みなはらからと 思う世に など波風の 立ち騒ぐらむ」
(※はらからは兄弟姉妹のこと)

御前会議の終了後、対米関係の悪化に苦慮していた近衛首相は、事態打開のためにフランクリン＝ルーズベルト大統領と直接会談しようとしてしました。駐日大使のグループは首脳会談の早期実現を本国に強く訴えましたが、アメリカはこれに応じず、昭和 16 (1941) 年 10 月 2 日に会談の拒否を我が国に通告しました。

頼みの綱であった首脳会談が幻に終わり、対米交渉の外交期限も近づいた同年10月18日に、近衛首相が内閣を総辞職したことにより、替わって東條英機内閣が誕生することとなったのです。

3. コミンテルンの謀略と東條首相の苦悩

ところで、これまでに述べた歴史の流れを振り返れば「アメリカが我が国を大東亜戦争に追い込んだ」という見方も成立しそうですが、これは「日本が一方的に侵略した」という「自虐史観」と表裏一体をなすものでしかありません。

我が国は、最終的にアメリカと大東亜戦争を戦うことになりましたが、実はソ連と戦争する可能性もあったことをご存知でしょうか。その分水嶺となったのは「北進論」と「南進論」の選択であり、またその決め手となったのが「ソ連によるコミンテルンの謀略」でした。

1941（昭和16）年6月に独ソ戦が始まった際に、我が国はドイツを助けてソ連を攻撃する（＝北進論）か、あるいは石油などの資源を確保するために南方に進出する（＝南進論）かという大きな岐路に立たされました。しかし、いかにドイツやイタリアと三国同盟を結んでいたとしても、日ソ中立条約が結ばれてからわずか2ヵ月でソ連を攻撃すれば、国際的な非難が集中するのは明白でした。結局、我が国は翌7月に、昭和天皇ご臨席のもとで開かれた御前会議において、南方への進出を決定したのです。

なお、御前会議において、ソ連への攻撃は情勢が有利になった場合に行うこととなり、独ソ開戦後に陸軍が満州などに約70万人の兵力を集結させた、関東軍特権演習と呼ばれた動員も8月に中止されましたが、この決定を誰よりも喜んだのが、東西の二方面から攻撃されるという危機が回避された、ソ連のスターリンであったことは言うまでもありません。

かくして、アメリカを牽制するために我が国が結んだはずの日独伊三国同盟や日ソ中立条約は、結果としてことごとく裏目に出てしまい、ソ連（＝コミンテルン）のスパイであった尾崎秀実（おざきほつみ）らが強く主張していたとおりの南進論を選択してしまったこととなります。

つまり、我が国はコミンテルンのスパイに操られるかたちで南進以外の選択肢を失ってしまったとも考えられるのです。そして、この選択は当然のようにアメリカを刺激し、先述した南部仏印進駐による対日石油禁輸など、我が国がますます追いつめられたのみならず、近衛内閣の崩壊を招くとともに、東條内閣の成立という歴史の流れをもたらしたのでした。

なお、近衛内閣の総辞職と前後して、我が国の特別高等警察（＝特高）が、ソ連のスパイ組織が日本国内で諜報活動並びに謀略活動を行っていたとして、ゾルゲや尾崎秀実らを逮捕するという、いわゆる「ゾルゲ事件」が発覚しています。

さて、第三次近衛内閣の崩壊後に組閣の大命が下った東條でしたが、このことは彼自身にとってまさに青天の霹靂（へきれき）でした。昭和天皇の戦争回避のご意志を拝聴した東條は、それまでの開戦派的姿勢を改め、帝国国策遂行要領を白紙に戻して再検討することとしました。なお、首相就任に

際して、東條は陸軍大将に昇進しています。

昭和天皇に絶対の忠誠を誓っていた東條首相ならではの方針の転換でしたが、さらに東條は、外務大臣に対米協調派の東郷茂徳(とうごうしげのり)を選んだほか、大本営政府連絡会議を連日開いて、戦争回避への外交策を検討しました。

会議において統帥部から「開戦後2カ年は成算があるが、それ以降は不明である」との意見があり、政府もそれを了承しました。当時の我が国の石油の備蓄量は、民需の分を含めて2年分しかなく、まさに石油の有無が我が国の生命線を握っていたと言えました。

この他、外交交渉の期限を昭和16(1941)年11月30日夜12時(12月1日午前0時)と定めたほか、対米交渉の切り札として、アメリカの希望を可能な限り考慮した「甲案」「乙案」を取りまとめました。この時、交渉期限まですでに1カ月を切っており、まさに土俵際の外交交渉だったのです。

日米交渉の窓口であった駐米大使の野村吉三郎(のむらきちさぶろう)は軍人出身であったので、日本政府はベテラン外交官の来栖三郎(くるすさぶろう)をアメリカに派遣し、野村・来栖の両大使は、昭和16(1941)年11月17日にフランクリン＝ルーズベルト大統領と直接会談しました。

来栖大使はルーズベルト大統領に我が国の苦しい立場を素直に表明して、交渉に応じるよう懸命に説得しましたが、大統領は言葉を適当にはぐらかして、やんわりと拒否するばかりでした。

実は、この時までにアメリカ側は日本の秘密文書の暗号を解読しており、我が国の交渉過程は筒抜けだったのです。それでも、我が国は切り札として最後まで取っておいた「乙案」も提示したほか、日独伊三国同盟の死文化すら申し入れましたが、アメリカは聞き入れず、11月26日に両大使に対して一つの「外交文書」を突き付けました。

それこそが、悪名高い「ハル・ノート」だったのです。

ハル・ノートは10カ条から成り立っていましたが、その内容は、日米交渉がそれまでに積み上げてきたものをすべて無視するばかりか、根底から覆(くつがえ)すという、まさに言語道断なものであり、特に以下の内容は我が国が絶対に認められないものでした。

1. 中国大陸や仏印(=フランス領インドシナ)からの全面撤兵
2. 蒋介石の重慶国民政府以外の中国における政府の否認
3. 日独伊三国同盟の破棄

もしこれらの条件を我が国が受けいれれば、満州を含む、我が国がこれまでの外交努力によって正式に得た権益をすべて手放すのみならず、汪兆銘(おうちょうめい)の親日的な南京国民政府、さらには満州国すら否認することを意味していました。

要するに、我が国に満州事変以前の状態に戻ることをアメリカは要求したのです。

ただ、ハル・ノートに記された内容は確かに厳しいものがありましたが、例えば満州は中国大陸に含まれないなど、我が国がハル・ノートの条件を検討する姿勢を見せながらも粘り腰で様々な工作を行い、戦争回避に向けてあらん限りの努力をすべきではなかったでしょうか。

現実において我が国はそうした外交努力をすることもなく、ハル・ノートの条件を認められないという結果となりましたが、それは同時に対米交渉の打ち切りを意味しており、もはやアメリカと戦争するしか道が残されていないということにつながりましたが、それこそがアメリカの思う壺でもありました。

野村・来栖両大使が持ち帰ったハル・ノートを確認した日本政府の首脳は、東郷外相が「自分は目もくらむばかりの失望にうたれた」と述べるなど、それぞれがその内容に仰天しました。

それにしても、なぜアメリカはこうした「最後通牒」ともいえるハル・ノートを我が国に突き付けたのでしょうか。

アメリカのフランクリン＝ルーズベルト大統領は、自国の疲弊した経済の打開や、あるいはイギリスを助ける意味などもあって、日本との戦争を望んでいましたが、先述のとおり、大統領自身は「攻撃を受けた場合を除いて絶対に戦争はしない」とアメリカ国民に公約していました。

アメリカが日本と戦争するためにはその第一撃、すなわち先制攻撃を日本に始めさせる必要があり、その引き金としてハル・ノートを我が国に突き付けたのです。この後、我が国が対米開戦に踏み切ることで、アメリカの目標は達成されたのでした。

ところで、後年になって、ハル・ノートはハル国務長官自身ではなく、財務次官補のハリー＝ホワイトが起草したものであることが明らかになりました。しかもハリー＝ホワイトはソ連（＝コミンテルン）のスパイであった可能性が高く、第二次世界大戦後にその疑惑を指摘されると、彼は自殺を遂げています。

もしハリー＝ホワイトが本当にソ連のスパイであったとすれば、彼がフランクリン＝ルーズベルト大統領に取り入れたことで日米間に埋めようもない深い溝を構築し、日米開戦を誘発したことになりますが、果たしてソ連にそのようなメリットが存在したのでしょうか。

アメリカはかねてから東アジアにおける権益を狙っており、そのための障害となっていた日本を敵視し続け、日米開戦によって、ついに我が国を中国大陸などから駆逐(くちく)することに成功しましたが、我が国の後釜としてソ連と同じ共産主義国家の中華人民共和国が成立したことなどで、戦後にアメリカが得た「果実」はほとんど存在せず、さらに日本の弱体化によって、東アジアは当時の東ヨーロッパと並んで世界で最も「赤化」した地域となってしまったのです。

こうした歴史的事実を鑑みれば、ルーズベルト大統領の夫人が共産主義に憧れていたように、アメ

リカの大統領近辺にまでソ連のスパイが暗躍していたという説は、十分に成立すると言えるのではないのでしょうか。

幕末の開国に伴って、欧米列強から不平等条約を押しつけられて以来、我が国はいつ他国の侵略を受けて植民地化されるかという亡国の危機と背中合わせになりながら、血のにじむような努力で急速な近代化を達成し、気が付けば、大日本帝国は世界の一等国として列強と肩を並べるまで成長を遂げました。

しかし、いわゆるハリマン問題などを原因としてアメリカとの間に出来た溝は、やがて人種差別に基づく日本人敵視政策を生みだし、また昭和初期のアメリカやイギリスなどによるブロック経済は、世界との貿易で生計を立ててきた我が国に大きな打撃を与えました。

さらに、巨大な共産主義国家であったソ連による軍事的あるいは思想的脅威は、我が国の内外に大きな刺激を与え、関東軍による満州事変から満州国建国への流れを導くとともに、大日本帝国憲法(=明治憲法)の大きな欠陥であった「統帥権干犯(とうすいけんかんぱん)問題」が、軍部の独走をもたらしました(詳しくは後述します)。

加えて、日華事変の泥沼化が我が国の体力を徐々に奪ってきたところへ、日独伊三国同盟や北部仏印進駐などをきっかけに ABCD ラインが引かれ、資源を求めて合法的な南部仏印進駐を行えば石油禁輸となり、それでも粘り強く対米交渉を行えば、ハル・ノートを一方向的に突き付けられました。

かくして、命綱でもあった石油の入手経路を完全に断たれたばかりか、国家としての存続も風前の灯となってしまった我が国は、自衛のための最終手段として、日米開戦の選択肢しか残らないという状況に追いつめられてしまったのです。

ハル・ノートによって我が国は対米交渉への望みを完全に断たれたこととなりますが、その内容の厳しさに関しては、後年に東京裁判で裁判官を務めたパルが、アメリカの現代史家の言葉を引用して「モナコやルクセンブルクでさえもアメリカに対し矛(ほこ)をとって立ち上がったであろう」と言明しています。

しかも、先述したケロッグ国務長官の「経済封鎖は戦争行為そのものである」という言葉を借りれば、先の石油禁輸の例を出すまでもなく、ハル・ノートによってアメリカは我が国に対して侵略戦争を先に仕掛けたも同然であり、我が国が対米開戦に踏み切ったのも無理からぬことではありました。

ハル・ノートを突き付けられた東條内閣は、半年以上続けてきた日米交渉を断念し、昭和 16 (1941) 年 12 月 1 日の御前会議において、ついに「開戦のご聖断」が下りました。なお、戦争開始の閣議決定の裁可を求められた昭和天皇は、ご自身のお気持ちを封印され、立憲君主制に基づく大日本帝国憲法の規定どおりにお認めになられました。

昭和天皇のご意志であった「対米戦争回避」を実現できなかった東條首相は、開戦日(12月8日)

の未明に首相官邸の自室において、皇居に向かって号泣しながら、陛下にお詫びをしたと伝えられています。

一般的な歴史認識においては「東條英機こそ日本を戦争に巻き込んだ重大な戦争犯罪人である」とされることが多いですが、前任の第三次近衛内閣が「戦争の決断をしたくない」とばかりに無責任に政権を投げ出した後に国論をまとめ上げ、ギリギリまで戦争回避に努力したという「歴史の真実」を、私たちはどのように評価すべきでしょうか。

4. 大東亜戦争は「無謀な戦争」だったのか

昭和 16 (1941) 年 12 月 8 日 (日本時間) に、日本海軍がハワイの真珠湾を攻撃して日米開戦となりましたが、開戦直後に、日本政府はこの戦争の名称を、昭和 12 (1937) 年に始まった日華事変も含めて「大東亜戦争」と命名しました。

大東亜戦争の緒戦において我が国は快進撃を続け、開戦後わずか半年で、アジアにあった欧米列強の植民地のほとんどを占領あるいは支配し、石油などの重要資源も確保しました。

もし我が国が優勢な段階でアメリカなどの連合国と講和が出来れば、その後の歴史が大きく変わったことは間違いありませんが、果たしてそれは可能だったのでしょうか。

大東亜戦争より前に、我が国は圧倒的な国力の差がある相手と戦った経験がありました。もちろん日露戦争のことです。

日露戦争において我が国は様々な戦いを苦勞の末に勝ち抜いてきましたが、奉天(ほうてん)会戦を制し、また日本海海戦に勝利したあたりで戦力が限界に達しました。

このまま戦いを続ければ、国力に勝るロシアの逆襲も十分に考えられましたが、国内の政情不安に悩まされたロシアがアメリカの仲裁を受けて講和に応じたことで、我が国は辛くも勝利を収めることができました。

つまり、アメリカの仲裁やロシアの政情不安があったからこそ、我が国は日露戦争を制することができたともいえるのですが、勝利をもたらした背景には何があったのでしょうか。

実は、政治力による「政略」なのです。

他国と戦争となった場合、勝利を得るために「戦略」を練って戦い続けるのは軍人の役割ですが、彼らには戦争を終わらせることができません。戦争終結は外交努力の結果であり、それは「政略」を行う政治家の仕事です。

我が国が日露戦争で勝利できたのも、この「大原則」に従ったからであり、明治政府は我が国の国力の限界を見極めたうえで、長期戦と化して日本軍が劣勢(れっせい)となる前に戦争を終わらせるた

め、ロシアとの開戦前から講和への道を探っていました。

日露両国に対して中立的な立場であったアメリカを我が国が仲介国に選び、当時のセオドア＝ルーズベルト大統領と親交のあった金子堅太郎(かねこけんたろう)を特使としてアメリカへ派遣したり、明石元二郎(あかしもとじろう)による諜報(ちょうほう)活動が成果を挙げたりするなど、我が国は少しでも自国に有利な展開になるように、あらゆる努力を重ねました。

開戦前から講和への道を探るなど「政略」を練った政府と、現場において命がけで戦い続けた「戦略」担当の軍隊。政治家と軍人とがそれぞれの役割をしっかりと果たしていたからこそ、我が国は日露戦争において戦局が有利なうちにロシアと講和を結ぶことが可能となったのです。

戦争は始めることよりも「終わらせること」の方がはるかに重要であり、日露戦争はそれを実現できた代表例だったのですが、日露戦争と大東亜戦争とで大きな違いが出来てしまったのはなぜでしょうか。

日露戦争と大東亜戦争とを比較した場合、まず目立つのは「人材の差」です。日露戦争の頃には明治天皇の厚い信任を受けた「維新の元勳」たる元老が存在しており、戦争の際に彼らが指導権を握ることが当然と思われていました。

しかし、昭和に入る頃には元老の多くが死に絶えており、元老の権威が必然的に低下したことで、彼らが推薦して組織された内閣の指導力も同時に低下したのみならず、大日本帝国憲法(=明治憲法)の制定時には予期していなかった大きな問題が起きました。いわゆる統帥権干犯(とうすいけんかんぱん)のことです。

大日本帝国憲法の第 11 条には「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」と書かれており、条文を素直に読めば「統帥権(=軍隊を指揮する権利)は天皇のみが有する」という規定だとも読めますが、もちろん実際に天皇ご自身が指揮を取られることはありません。

そもそも一国の軍備について決定を下すことは統治権の一部であり、統治権は天皇の名のもとに内閣が行うものです。従って、軍部による主張は統帥権の拡大解釈に過ぎず、統帥権干犯問題は軍部による反撃の一つでしかありませんでした。

ところが、当時の野党であった立憲政友会が「政争の具」として軍部と一緒に当時内閣を攻撃したことが、憲政を擁護(ようご)する立場であるはずの政党政治に致命的な打撃を与えてしまいました。

なぜなら、政党政治を行う立場である政党人自らが「軍部は政府のいうことを聞く必要がない＝内閣は軍に干渉できない」ことを認めてしまったからです。事実、この問題をきっかけとして我が国では軍部の独走を事実上誰も止められなくなってしまいました。

軍部の独走はやがて昭和 7 (1932) 年の五・一五事件や昭和 11 (1936) 年の二・二六事件といっ

た大事件をもたらし、また軍部大臣現役武官制が復活したことによって、首相が陸海軍大臣の意向を無視できなくなるなど、我が国の政治は事実上軍部に乗っ取られた状態と化しました。

これでは戦争遂行のための「戦略」を練ることはともかく、外交努力などの「政略」が期待できるわけがありません。結局、我が国は大東亜戦争で戦況が有利なうちに、講和への道を探るための何のイニシアチブも取ることができませんでした。

しかも、こうした問題の根幹となった統帥権干犯は、さらなる悲劇を我が国に及ぼしていったのです。

統帥権干犯問題によって、事実上「軍部は政府のいうことを聞く必要がない」こととなりましたが、では「陸軍と海軍とが対立した場合」はどうなるのでしょうか。実は、陸海軍お互いが同等の統帥権を持っていたがゆえに、その場合の根本的な解決方法は何も存在しませんでした。

例えば、陸軍大将でもあった東條英機首相は陸軍大臣も兼任していましたが、彼が海軍に命令することはできませんでした。東條首相は後に陸軍の軍令機関のトップである参謀総長も兼任して、何とかリーダーシップを一元化しようとしたのですが、海軍の軍令機関のトップたる軍令部総長に就任できない以上は同じことでした。

かくして、我が国では終戦を迎えるまで、戦争終結への外交努力に欠かせない「政略」がないがしろにされたのみならず、陸軍と海軍との意見を調整できる人物や機関が存在しないことで「戦略」すらままならない状況が続いたのです。

すなわち、統帥権干犯問題で実権を握ったはずの軍部自身が動きを封じられたのみならず、最後には国家の統治機関の中心部にまでその影響が及んでしまったばかりか、戦争終結へ向けての「政略」が何もなされぬまま、我が国の戦局が暗転したことで、苦しい状態が続いていた我が国がさらに追い込まれてしまうようになるのです。

これまで述べてきたように、大東亜戦争の緒戦において我が国は快進撃を見せており、もし戦局が有利な段階で諸外国との講和が結ばれていれば、戦争を勝利のうちに終わらせることは十分に可能でした。

大東亜戦争は決して「無謀な戦争」ではなく、当時の軍事力や国力の比較からすれば、日清戦争あるいは日露戦争よりももっと勝てる可能性の高かった戦争だったともいえるのであり、実際にそのような見解も存在しています。

今回のように大きな歴史の流れを見てゆくと、日清・日露両戦争当時と比べ、大東亜戦争においてはいかに我が国の政治家も軍人も、その中枢(ちゅうすう)の人材が払底(ふってい)あるいは墮落(だらく)し、自壊するように負けていったかということがよく分かります。

我が国の未来のためにも、単なる「戦争は良くない」という否定的な見解のみに終始するのではな

く、今回のような「大東亜戦争で我が国が勝てなかったのは何故なのか」ということこそが、歴史教育で学ばねばならない重要な課題ではないでしょうか。

「あの戦争は勝てたのではないか」という観点を、我々は絶対に見失ってはならないのです。

ところで、大東亜戦争において我が国が劣勢に転じつつあった昭和 18 (1943) 年、ビルマ(現在のミャンマー)やフィリピンが日本軍の支持のもとで独立を宣言し、インドでは自由インド仮政府が樹立されるなど、それまでの欧米列強による植民地支配から脱しようとする動きが、アジアのあちらこちらで見られるようになりました。

こうした流れを受けて、同年 11 月 5 日に、東條英機首相は大東亜新秩序の建設の方針を協議するため、アジア各地域の代表を東京に集め、世界史上初めて有色人種のみで行われた首脳会議でもあった大東亜会議を開催しました。

大東亜会議には東條首相の他に南京国民政府の汪兆銘(おうちょうめい)行政院長、満州国國務総理の張景恵(ちやうけいけい)、タイ首相代理のワン＝ワイタヤコーン、フィリピン大統領のラウレル、ビルマ首相のバー＝モウ、またオブザーバーとして自由インド仮政府代表のチャンドラ＝ボースが出席しました。

大東亜会議において、各国は「お互いを尊重し、それぞれの民族が歴史や文化、あるいは伝統を活かしながら文化交流を深め、経済関係を強化することで相互に発展し、世界各国とも進んで仲良くすべきである」という内容の大東亜共同宣言を採択しました。なお、戦後の 1960 (昭和 35) 年の第 15 回国連会議で植民地独立宣言が決議されていますが、その内容は大東亜共同宣言とほぼ同じでした。

さて、昭和 19 (1944) 年に入ると我が国の戦局はますます悪化し、7 月にはサイパン島が陥落したことで、我が国の絶対国防圏が崩壊したのみならず、太平洋全域における制海権並びに制空権をアメリカ軍に奪われてしまいました。

サイパンからは新開発の長距離重爆撃機 B29 の行動範囲に東京が入り、我が国は本土の防衛すらままならない状況となったことから、一連の責任を取って東條内閣が総辞職し、小磯国昭(こいそくにあき)内閣が成立しました。

小磯内閣は、戦争を継続しながらも和平工作を何度か試みましたが、陸軍大将とはいえ予備役であった小磯首相自身の指導力不足もあって不調に終わり、昭和 20 (1945) 年 4 月 7 日に総辞職すると、元侍従長で予備役海軍大将の鈴木貫太郎(すずきかんたろう)が新たに内閣を組織しました。

鈴木内閣は、表向きは本土決戦などの強硬策を唱えながら、その裏では密かに戦争終結を図ろうと努力しました。その後、紆余曲折(うよきょくせつ)の末に、我が国は同年 8 月に、連合国側からのポツダム宣言を受け入れるかたちで終戦を迎えたのです。

5. 東條英機元首相の遺書

終戦直後の昭和 20 (1945) 年 9 月 11 日、GHQ から「戦争を始めた国家指導者」という意味での A 級戦犯として逮捕指令を受けた東條は、拳銃自殺を図りましたが、急所を外れたために未遂に終わりました。

その後、戦争犯罪人として東京裁判にかけられた東條は、他の被告の多くが自己弁護と責任のなすり合いを繰り返す中で、自己弁護を一切行わなかったばかりか、我が国が戦った戦争が「侵略戦争ではなく自衛戦争であり、国際法には違反しない」と堂々と陳述したほか、いわゆる戦争責任が昭和天皇に及ばないようにするために「敗戦の責任は自分が負う」と宣誓口述書で明言しました。

東條らのいわゆる A 級戦犯の 7 人 (東條英機、広田弘毅=ひろたこうき、板垣征四郎=いたがきせいしろう、土肥原賢二=どいはらけんじ、松井石根=まついいわね、木村兵太郎=きむらへいたろう、武藤章=むとうあきら) は、昭和 23 (1948) 年 11 月に絞首刑の判決を受け、同年 12 月 23 日に執行されましたが、この日は当時の皇太子殿下 (現在の今上天皇) のお誕生日であり、日本国民に贖罪(しょくざい)意識を植え付けようという思惑があったと考えられています。

東條らの遺体は遺族に返還されることなく、当夜のうちに GHQ によって「焼却処分」されました。「火葬」ではありません。遺骨は粉碎され、遺灰とともに航空機によって太平洋に投棄されてしまったのです。

しかし、関係者の努力によって、残灰置場に捨てられた 7 人分の遺灰と遺骨の小さな欠片を回収することが可能となり、静岡県熱海市の興亜観音(こうあかのん)に運ばれ隠された後、昭和 35 (1960) 年に愛知県の三ヶ根山(さんがねさん)の殉国七士廟(じゅんこくしなまじびょう)に改葬されました。

また、昭和 53 (1978) 年には、刑死あるいは獄中死などした A 級戦犯 14 名が、昭和天皇のご裁可によって靖国神社に合祀(ごうし)されたほか、命日にあたる毎年 12 月 23 日には、殉難者の代表として、昭和天皇が東條家に生花を贈っておられたということです。

ところで、昭和 26 (1951) 年に結ばれたサンフランシスコ講和条約によって、翌昭和 27 (1952) 年 4 月 28 日に我が国が独立を回復すると、国民のあいだから戦犯と決めつけられた人々を即時に釈放すべきであるという運動が始まりました。

同年 6 月には、日本弁護士連合会 (=日弁連) が「戦犯の赦免勧告に関する意見書」を提出したことから運動は全国に拡大し、当時の人口の約半分にあたる、約 4,000 万人もの日本国民の署名が集まりました。

これに基づいて、翌昭和 28 (1953) 年 8 月 3 日に衆議院で「戦争犯罪による受刑者の赦免に関する決議」が全会一致で可決されました。この決議は現在も有効ですから、我が国において「戦犯」なる者は一切存在しないのです。

にもかかわらず、我が国の国会議員やマスコミなどはこうした厳然たる事実に頬かむりをして、靖国神社に祀(まつ)られたかつての A 級戦犯の人々を非難するなど、戦犯に対する不当な扱いを続けており、日本国民や世界中の多くの人々も、戦犯が未だに存在すると錯覚しています。

事実に基づいて歴史を語るのが鉄則であるならば、我が国に「戦犯」が存在しない以上、もはや「戦犯」という呼称を使用すべきではないのです。いずれにせよ、裁判終結から 70 年近くが過ぎた今もなお、我が国を蝕(むしば)んでいる「東京裁判史観」からの一日も早い脱却が望まれるのではないのでしょうか。

さて、戦後に東條元首相の遺族は迫害の対象となりましたが、孫にあたる東條由布子(とうじょうゆうこ)氏が著述家としてその名を知られるようになりました。また現在では、東條元首相の直系の曾孫(ひまご)にあたる東條英利(とうじょうひでとし)氏が、様々な活動を行っておられます。

東條英機元首相の生涯と、その歴史背景を振り返るとき、私たちは何を思い、また何を考えるべきなのでしょう。そのカギを握る史料の一つとして、最後に東條元首相の遺書をご紹介します。

「開戦当時の責任者として敗戦のあとをみると、実に断腸の思いがする。今回の刑死は、個人的には慰められておるが、国内的の自らの責任は、死をもって贖(あがな)えるものではない。しかし国際的の犯罪としては、無罪を主張した。いまでも同感である。ただ力の前に屈服した。

自分としては国民に対する責任を負って、満足して刑場に行く。ただこれにつき、同僚に責任を及ぼしたこと、また下級者にまでも刑が及んだことは実に残念である。天皇陛下に対し、また国民に対しても申し訳ないことで、深く謝罪する。

元来、日本の軍隊は、陛下の仁慈(じんじ)の御志(おこころざし)により行動すべきものであったが、一部過ち犯し、世界の誤解を受けたのは遺憾であった。このたびの戦争に従軍して斃(たお)れた人、およびこれらの人々の遺家族に対しては、実に相済(あいす)まぬと思っている。心から陳謝する。

今回の裁判の是非に関しては、もとより歴史の批判に待つ。もしこれが永久平和のためということであったら、もう少し大きな態度で事に臨まなければならぬのではないか。この裁判は、結局は政治裁判に終わった。勝者の裁判たる性質を脱却せぬ。

天皇陛下の御地位および陛下の御存在は、動かすべからざるものである。天皇存在の形式については、あえて言わぬ。存在そのものが絶対に必要なのである。それは私だけでなく多くの者は同感と思う。空間や地面のごとき大きな恩は、忘れられぬものである。

東亜の諸民族は今回のことを忘れて、将来相(あい)協力すべきものである。東亜民族もまた他の民族と同様、この天地に生きる権利を有(も)つべきものであって、その有色たることを、むしろ神の恵みとしている。

インドの判事には、尊敬の念を禁じ得ない。これをもって東亜民族の誇りと感じた。今回の戦争に

よりて東亜民族の生存の権利が了解せられ始めたのであったら、幸である。列国も排他的の感情を忘れて、共栄の心持をもって進むべきである。

現在の日本の事実上の統治者である米国人に対して一言(いちごん)するが、どうか日本の米人に対する心持を離れしめざるように願いたい。また、日本人が赤化しないように頼む。東亜民族の誠意を認識して、これと協力して行くようにされなければならぬ。

実は東亜の多民族の協力を得ることができなかつたことが、今回の敗戦の原因であると考えている。今後、日本は米国の保護の下に生活していくのであらうが、極東の大勢はどうであらうか。

終戦後わずか三年にして、亜細大陸赤化の形勢は斯(か)くの如くである。今後のことを考えれば、実に憂慮にたえぬ。もし日本が赤化の温床ともなれば、危険この上ないではないか。

今、日本は米国よりの食糧の供給その他の援助につき感謝している。しかし一般が、もし自己に直接なる生活の困難やインフレや、食糧の不足等が、米軍が日本に在るがためなりというような感想をもつようになったならば、それは危険である。実際は、かかる宣伝をなしつつある者があるのである。よって米軍が、日本人の心を失わぬよう希望する。

今次(こんじ)戦争の指導者たる米英側の指導者は、大きな失敗を犯した。

第一は、日本といふ赤化の防壁を破壊し去つたことである。

第二は、満州を赤化の根拠地たらしめた。

第三は、朝鮮を二分して東亜紛糾の因たらしめた。

米英の指導者は、これを救済する責任を負うて居る。従つてトルーマン大統領が再選せられたことは、この点に関して有り難いと思ふ。

日本は米国の指導に基づき、武力を全面的に抛棄(ほうき)した。これは賢明であつたと思う。しかし、世界全国家が、全面的に武装を排除するならばよい。然(しか)らざれば、盗人がばっこする形となる。泥棒がまだいるのに警察をやめるやうなものである。

私は、戦争を根絶するには欲心を取り払わねばならぬと思う。現に世界各国は、いずれも自国の存在や自衛権の確保を主としている。これはお互いに欲心を抛棄(ほうき)して居らぬ証拠である。国家から欲心を除くということは、不可能のことである。されば世界より今後も戦争を除くということは不可能のことである。

これでは結局は人類の自滅に陥るのであるかも判らぬが、事実はこの通りである。それゆえ第三次世界大戦は避けることができない。第三次世界大戦に於いて主なる立場に立つものは、米国およびソ連である。日本とドイツというものが取り去られてしまった。

それがため米国とソ連というものが直接に接触することとなった。米・ソ二国の思想上の相違はやむを得ぬ。この見地からみても、第三次世界大戦は避けることはできぬ。第三次世界大戦において

極東、日本と支那と朝鮮が、その戦場となる。この時にあって、米国は武力なき日本を守る策を立てなければならぬ。これは当然米国の責任である。

日本を属領と考えるのであったならば、また何をかいわんや。そうでなしとすれば、米国は何等(なんら)かの考えがなければならぬ。米国は、日本人八千万国民の生きて行ける道を考えてくれねばならない。およそ生物として、自ら生きる生命は、神の恵みである。産児制限の如きは神意に反するもので、行うべきでない。

なお言いたきことは、公・教職追放や戦犯容疑者の逮捕の件である。いまは既に、戦後三年を経過しているのではないか。従ってこれは速やかに止めてほしい。日本国民が正業に安心して就くよう、米国は寛容な気持ちをもってもらいたい。

我々の処刑をもって一段落として、戦死病者、戦災死者、ソ連抑留者の遺家族を慰安すること。戦死者、戦災死者の霊は、遺族の申出あらば、これを靖国神社に合祀せられたし。出征地に在る戦死者の墓には保護を与えられたし。従って遺族の希望申出あらば、これを内地へ返還されたし。戦犯者の家族には保護を与えられたし。

青少年男女の教育は注意を要する。将来大事なことである。近時、いかがわしき風潮あるは、占領軍の影響からきているものが少なくない。この点については、我国の古来の美風を保つことが大切である。

今回の処刑を機として、敵・味方・中立国の国民罹災者の一大追悼慰安会を行われたし。世界平和の精神的礎石としたいのである。もちろん、日本軍人の一部の間間違いを犯した者はあらう。これらについては衷心(ちゅうしん)謝罪する。これと同時に無差別爆撃の投下による悲惨な結果については、米軍側も大いに同情し憐憫(れんびん)して悔悟(かいご)あるべきである。

最後に、軍事的問題について一言(いちごん)する。

我国従来の統帥権独立の思想は確かに間違っている。あれでは陸海軍一本の行動は採れない。兵役制については徴兵制によるか、傭兵制(ようへいせい)によるかは考えなければならぬ。我が国民性に鑑(かんが)みて、再建軍の際に考慮すべし。

再建軍隊の教育は、精神教育を採らなければならぬ。忠君愛国を基礎としなければならぬが、責任観念のないことは淋しさを感じた。この点については、大いに米国に学ぶべきである。学校教育は従前の質実剛健のみでは足らぬ。人として完成を図る教育が大切だ。いいかえれば宗教教育である。欧米の風俗を知らずことも必要である。

俘虜(ふりょ)のことについては、研究して、国際間の俘虜の観念を徹底せしめる必要がある。

辞世

我ゆくも またこの土地に かへり来ん 国に報ゆる ことの足らねば

さらばなり 苔の下にて われ待たん 大和島根に 花薫るとき
散る花も 落つる木の実も 心なき さそうはただに 嵐のみかは
今ははや 心にかかる 雲もなし 心豊かに 西へぞ急ぐ」 (完)

主要参考文献：「大東亜戦争の真実—東條英機宣誓供述書」(編者：東條由布子 出版：ワック)
「東條英機 歴史の証言」(著者：渡部昇一 出版：祥伝社)
「指揮官の決断」(著者：早坂隆 出版：文藝春秋)
「日本の歴史 5 明治篇」(著者：渡部昇一 出版：ワック)
「日本の歴史 6 昭和篇」(著者：渡部昇一 出版：ワック)
「日本の歴史 7 戦後篇」(著者：渡部昇一 出版：ワック)
「年代ごとに読める歴史事典 最新日本史教授資料」(出版：明成社)

YouTube 再生リスト「東條英機」

<https://www.youtube.com/watch?v=XqGsFAwLgJg&feature=youtu.be&list=PLeZrZWY-wML5TqoxAzVngRQuVyq-Sex-1>

黒田裕樹の歴史講座

<http://rocky96.blog10.fc2.com/>